



広報

ごじょうめ

- 消防出初式 2
- 住民税申告相談 3
- ふれあい広場 4
- 庁舎ギャラリーご案内 5
- 法律相談 6
- お知らせコーナー 7
- 野草のたのしみ 8

町民憲章

自然と親しみ、美しい町をつくります



いろいろは、あったけなあ
(蛇喰・金沢正喜さん宅にて)

おあげしま

ふるさと歳時記

囲炉裏

No. **580**

昭和**63**年 (1988年)

1月**15**日

(毎月1日・15日発行)

発行／五城目町

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100(代)

印刷／五城目印刷 ☎ 0188 (52) 3531(代)

「囲炉裏」という言葉は、私たちに、ふるさとの暖かさを思い出させてくれる。三尺か六尺の長方形、あるいは正方形に炉を切り、自在かぎを吊って鍋や鉄びんをかけ、炭やたき木を燃やして煮炊きしたものだ。そして、いろいろ端は家族全員が顔を見合わせ話をする団らんの場所でもあった。

今、いろいろはほとんど姿を消し、自在かぎも民芸品として扱われる、そんな時代になってしまった。

♪ ともしびちかく

春のあそびの
たのしき語る

♪ いならぶ子どもは
ゆびをおりつつ

日かずかぞえて
よろこびいさむ

♪ いろいろ火はとろとろ
そとはふき

(冬の夜より)

無火災の願いを込め 消防出初式

消防出初式は、一月六日午前九時から消防署員や団員など約三百五十人が参加して行われました。

昨年は、町内で八件の火災が発生し、五千八百万円の財産が灰となっており、署員や団員の皆さんは、今年こそ無火災にしようという願いを胸にひめて出初式に参加しました。

消防署員や団員たちは、午前九時に消防署前の道路に整列し、町長の観閲を受けました。この後消防署音楽隊とラッパ隊の力強い吹奏にあわせ、式典では、国歌斉唱、天皇

て、式典会場の広域体育館までポンプ車三台、救急車一台とともにパレードを行い、無火災を呼びかけました。

陛下のおことば捧読の後、防火、消火活動に協力あるいは功績のあった個人、団体に感謝状や表彰状が贈られました。この後、町長の式辞、団長の訓辞、来賓祝辞などがあり、加賀谷町長は式辞の中で、「消防の崇高な使命を達成するため、さらに訓練に励み、技術を磨き、町民の負託に応えられんことを心から念願します。」と激励。また、畑沢団長は、「今年



町内をパレードする消防団員たち

は戦後、自治体消防として発足してから四十年にあたる記念すべき年であります。我々消防人は、防火思想の普及に努めるとともに技術の修得と教養訓練に励むよう切に望むものであります。」と訓辞しました。

続いて、被表彰者を代表し、第四分団長の加藤悦朗さんが謝辞を述べ、最後に、越高副団長が、「消防の使命達成に邁進することを誓います。」と宣誓し、防災の誓いを新たにしました。

消防功労者と 協力者の表彰

県知事表彰

(敬称略)

▽有功章

加藤悦朗 石川良司
畠山和男 一関実
小玉勝蔵

▽四十年勤続章

畠山三郎

▽三十五年勤続章

工藤鉄雄

▽三十年勤続章

石川良司 畠山和男
沢田石養治郎

▽二十五年勤続章

猿田兼夫 宮城元

石井良之助 椎名東一郎

伊藤忠右衛門 渡部薫

松橋金男 一ノ関信伽

菅生隆 近藤貞治

▽二十年勤続章

一関謙一 畠山吉郎

石井一郎 佐々木久米雄

小林栄 原田全治郎

小玉栄 伊藤一

小玉孝 笹川幸太郎

佐藤富也 嶋崎喜代光

佐々木新作

▽火災予防協力者

近江弘

矢場崎火災予防組合

県消防協会長表彰

▽顕功章

石井正一郎 松橋正司

▽功労章

猿田兼夫 宮城元

石井良之助 椎名東一郎

伊藤忠右衛門 渡部薫

松橋金男

▽十五年勤続章

伊藤富美市 館岡秀雄

草皆隆悦 石井勇

佐藤銀蔵 石井亥治

佐々木富士男 近江茂雄

松橋賢一 小玉義雄

小林昭雄 小玉康一郎

伊藤満

▽精勤章

石井武二 小玉輝雄

小玉利春 近野一彦

阿部信雄 伊藤一

小玉多智美 工藤了

工藤清美 猿田実

石井勝義 沢田石三男

沢田石武美 伊藤正春

金子進 小熊憲美

男鹿南秋支部長表彰

▽優良団員

北島高光 斉藤久雄

小玉輝雄 石井一雄

石井昭 金沢重勝

佐々木茂和 小林信一

小林勉 畠山正之

伊藤辰雄 伊藤喜一郎

松橋金男 沢田石三男

松田清悦 加藤悦重郎
佐藤清

▽七年勤続章

安田謙一 佐藤丈夫

本間清悦 石井雅紀

佐々木勝男 阿部与一郎

伊藤喜幸 伊藤武美

工藤鉄良 畑沢武

松田清悦 佐沢貞一

八柳光儀 佐藤清

小玉静夫 佐藤春和

伊藤勝男 佐藤貞悦

五城目町長表彰

▽五年勤続表彰

富樫隆三 猿田政博

猿田豊和 館岡利昭

石井勇 佐々木角右衛門

伊藤与四郎 伊藤正

松橋藤春

▽優良分団

第四分団 第六分団

第八分団 第十分団

第十一分団 第十二分団

第十三分団

▽感謝状

佐々木直光 鳥井市朗

佐々木喜久也 佐々木忠一

松橋正司 千葉堅之助

石井力蔵 宮城昭男

石井正一郎 松橋四郎

館岡誠一 斉藤稔

朝野春男 佐々木義宣

▽優良職員

金子久孝

昭和63年度 町県民税申告相談日程表

受付時間 午前9時30分～午後3時まで

地区名	月日	曜	町内名	申告会場
五城目	2・4	木	広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、小池町、今町、御蔵町	役場1F (町民相談室)
	5	金	新町、川原町、一番町、古川町、紀久栄町、築地町	
	8	月	新畑町、長町、仲町、米沢町、中川原、矢場崎	
	9	火	畑町、昭辰町、雀館	
	10	水	館町、樋口、東・西磯ノ目町、岩城町、上樋口(上・下)	
	12	金	上高崎、高崎、下高崎	
	15	月	久保、館越、新里町	
森山	16	火	岡本1区、浦横町	農協富津内支所
	17	水	岡本2区、野田	
富津内	18	木	下山内、上山内、小倉	落合公民館
	19	金	富田、黒土	
	22	月	八田、台・御蔵下、脇乙	
	23	火	落合、高千、北々口	
全町	24	水	北税務署合同申告相談	役場4階大会議室
内川	25	木	湯ノ又(1区～4区)、小川口	農協内川支所
	26	金	浅見内(1区～6区)	
大川	29	月	大川(1区～2区)	環境改善センター
	3・1	火	大川(3区～4区)	
	2	水	下樋口、西野	
	3	木	石崎、谷地中、曙町	
馬場目	4	金	町村、門前、水沢	農協馬場目支所
	7	月	蓬内台、小野台、帝釈寺	
	8	火	平ノ下、中村、寺庭	
	9	水	恋地、坊井地、杉沢、合地	

住民税

進んで申告しましょう

申告相談は2月4日から

六十三年度住民税申告期限は三月十五日です。町では、これにあわせて住民税申告相談を二月四日から三月九日まで、役場ほか六会場を巡回して行います。

申告しなければならぬ人

昭和六十二年中に収入のあった人

給与支払報告書を提出した人

でもそれ以外に所得のある人

国民健康保険に加入している人

申告しなくてもよい人

昭和六十二年中の所得が給与所得だけで給与支払報告書が町に提出されている人(勤務先で給与支払報告書を提出したかどうか確認してください)

生活保護法により保護を受けている人

農業所得のある場合

六十二年中に農機具を購入した場合は領収書または購入証明書

大農具の修理費が一機種一年間五万円を超えた場合、超えた部分の金額を領収書(証明書)で確認控除する

収入支出を記入した帳簿

生命保険料、損害保険料、社会保険料の領収書または証明書

医療費の領収書または証明書

雇用されている人は雇主の給与支払証明書

申告参考資料に記入したもの

印鑑

所得割の税率

この税率は、課税所得が大きくなるにつれ、大きくなった部分の税率が段階的に高くなり、所得の高い人ほど多くの税金を納めるしくみになっています。

なお、町の税率は地方税法に基づき議会の議決を経て町条例で定められています。

◎税制改正により所得控除等が次のようになりました。

住民税所得控除一覧表

種類	控除額
① 雑損控除	次のいずれか多い金額 ① (損失の金額－保険等により補てんされた額)－(合計所得金額×1/10) ② (災害関連支出の金額－保険等により補てんされた額)－5万円
② 医療費控除	(支払った医療費－保険等により補てんされた額)－{(合計所得金額×5/100)又は5万円のいずれか低い額}(限度額200万円)
③ 社会保険料控除	支払った額
④ 小規模企業共済等掛金控除	支払った額
⑤ 生命保険料控除	支払保険料のうち個人年金分 ① 15,000円までの場合………支払保険料の全額 ② 15,000円を超え40,000円までの場合………支払保険料×1/2＋7,500円 ③ 40,000円を超え70,000円までの場合………支払保険料×1/4＋17,000円 ④ 70,000円を超える場合………35,000円
⑥ 障害者控除	障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき………24万円 (特別障害者については………26万円)
⑦ 老年者控除	納税義務者が老年者である場合には………24万円
⑧ 寡婦(寡夫)控除	納税義務者が寡婦(寡夫)である場合………24万円
⑨ 勤労学生控除	納税義務者が勤労学生である場合には………24万円
⑩ 配偶者控除	28万円 ただし、控除対象配偶者が70歳以上で障害者でない場合には………29万円 納税義務者又は納税義務者と生計を一にしている親族と同居している特別障害者である控除対象配偶者………36万円

⑪ 配偶者別控除	合計所得金額 800万円以下 イ、配偶者に所得がない場合………14万円 ロ、配偶者に所得がある場合 ① 控除対象配偶者の場合 14万円－(控除対象配偶者の所得金額× $\frac{14}{33}$) ② 控除対象配偶者以外の場合 14万円－(その配偶者の所得金額－33万円)× $\frac{28}{33}$
⑫ 扶養控除	扶養親族1人につき………28万円 ただし障害者でない70歳以上の扶養親族は1人につき………29万円 納税義務者又はその配偶者の直系尊属で、同居している70歳以上の扶養親族は1人につき………33万円 納税義務者又はその配偶者若しくは納税義務者と生計を一にしているその他の親族と同居している特別障害者である扶養親族は1人につき………36万円
⑬ 基礎控除	28万円

※ 住民税には、損害保険料控除と寄付金控除はありません。

税額控除	課税総所得1,000万円以下	町×2% 県×0.8%
配当控除	“ 超える場合	町×1% 県×0.4%

- 配偶者控除、扶養控除
給与所得等(給与、退職、雑、事業)だけは33万円以下であること。
- “ 以外は10万円以下であること。
- “ と以外の所得のある人は次の算式で10万円以下であること。
(給与所得等の合計額× $\frac{10}{33}$)と以外の所得との合計額)
- 年齢70歳以上で障害者の方は老人扶養にはなりません。この場合は配偶者・扶養控除と併せて障害者控除とする。

税額の速算表

課税標準額	町民税税率	控除額	県民税税額	控除額
60万円以下	3%	円0		
130 “	5%	円12,000	2%	円0
260 “	7%	円38,000	3%	円13,000
460 “	8%	円64,000		
950 “	10%	円156,000		
1,900 “	11%	円251,000		
1,900万円超	12%	円441,000	4%	円39,000

ふれあい広場

おじいさん
おばあさん
こんにちは

田町

一関ナツさん(94歳)

田町の一関ナツさんは、明治二十六年十二月八日生まれ、九十四歳になるおばあさんです。

ご家族は、息子の勝己さん(六十三歳)と勝己さんの妻・恵子さん(五十七歳)の三人暮らし。

十四人の子どもをもうけ、現在、孫二十五人、ひこ孫三十人に恵まれているナツおばあさんを自宅に訪ね、お話を伺いました。



「食べ物は何が好きですか」
肉が大好きで、野菜なんでも食べる。果物は大好きで、中でもメロンが一番好きだ。ご飯は一日一回だ。朝十時頃起き、朝食は十一時頃。三時頃にコーヒー飲んで、パンどがカステラ食べる。夕食の時は、とうさん(勝己さん)の晩酌さ付き合って、杯一ぱいの酒って飲んでる。

「若い頃楽しかったことは」
十四歳の時から今の町長さんの家さ使わえだとも、町長さんの母親と、孫ばあさんと一緒に善光寺さお参りしたのが一番楽しかったな。

「若い頃苦しかったことは」
昭和十八年、子ども方と一緒に満州さ行ったども、手間さ歩たり、行商さ歩りたな。難儀した。後、家二回焼けどども、田の道具どが、子ども方の学校の道具焼けどしまった時は悲しがったな。

「今一番楽しいことは」
みんな良ぐしてけるし、うまいもの食べさへでける。ほんとに幸せだ。後、向いのおばあさんど友達で、行ったり来たりして、昔の話してての楽しさ。

お嫁さんの恵子さんに聞いてみました。

「特に気をつけていることは」
最近足腰弱くなったので、あまり仕事さへねようにしてる。おばあさんは病気になる。風邪ひかねえで長生きしてほしな。

ナツおばあさんは、たいへんお元気で顔もつやつやしており、一時間程の間、楽しそうにインタビューに答えてくたさいました。がっしりとした手からは、十四人の子どもを育てた母親の強さを感じられました。戦中戦後生き抜き、今はたくさんの子どもや孫、ひこ孫に囲まれて幸せいっぱいナツおばあさん、いつでもお元気です。

くらしのアイデア

① サラ湯がお年寄りの健康に悪いワケ

寒い冬には、お風呂で温まるのが一番ですが、昔からお年寄りにサラ湯は良くないといわれます。その理由には、次のようなことがあげられます。

①サラ湯には不純物が少なく熱の伝導率が高く、お年寄りには刺激が強すぎるためです。家族が入った後なら、汗や脂肪、あかなどが溶け込み、熱の伝導率が低下し、同じ温度でもサラ湯ほど熱く感じません。

②サラ湯だと、湯気もたちこめておらず、風呂場全体が寒々としていますね。こんな状態で裸になり、急に熱いお湯に入ると、血管が収縮して、一時的に血圧が高くなるからです。冬場、特に血圧の高いお年寄りには充分注意してあげたいものです。



② 加湿器で風邪ひき予防

風邪の原因といわれるウイルスは、寒くてカラカラに乾燥した環境で、その感染力を強めるといわれます。

特に、暖房中の室内は、気づかないうちに湿度が下がっていることがよくあるものです。ノドが痛くなったり、風邪をひきやすい人は、空気が乾燥しやすい季節になったら、加湿器を愛用すると良いですよ。

また、湿度を高めると、同じ温度でも暖かく感じられる効果もあります。



水道工事

凍結修理も承ります。

五城目町指定水道工事店・指定浄化槽工事店

八柳工務店

代表 八柳 莊平

五城目町大川大川字西屋布84-1 ☎ 0188-75-2559

バス時刻表訂正のお知らせ

この度、五城目町消防団が配布しましたバス時刻表のうち、八郎湯線五城目発8:13を8:03に訂正のうえご利用ください。

(正)

八郎湯線		
番 号	五 城 目 発	八 郎 湯 着
4	8:03	8:13

秋田中央交通株式会社

☎ 52-2110

住みよい町づくりを考えよう

(株)秋田ホーセ 忘年会で寸劇

昨年十二月二十八日行われた秋田ホーセ株式会社の忘年会では、住みよい町づくりを考えようという寸劇が披露されました。

この日、招待をうけ出席した本物の加賀谷町長は、「このような活気あふれる職場がいきいきとした住みよい町づくりにつながると思います。これからも、企業と町が一体となって、活力ある町づくりに取り組んでいきましょう。」と語っていました。

寸劇は、同社社員の伊藤タミさん(落合)扮する町長と、司会者との軽妙なやり取りで行われ、活気に満ちた五城目町をつくるにはどうすればよいかなど、ユーモアあふれる中にも、現在町が抱えている問題点などについて話し合われました。また税金問題では、



住みよい町づくりについて、インタビューに答える町長のそっくりさん

菊地・猿田2人展



役場庁舎ロビーで開催中の2人展

庁舎ギャラリー案内

庁舎玄関ロビーでは、一月六日から菊地節子さん(雨心(御蔵町))と猿田譲さん(上樋口上)の書二十点を展示しています。菊地さんは、昭和四十年に柳田泰雲主宰の学書院入門。昭和五十一年翠軒流に転向し、その後、宮川翠雨(青森市)に師事。現在は、翠心会(東京都)、雨声会(青森市)、秋田婦人書道会の会員として活躍し、読書法展、翠心会展、県展などへ出品しております。また、本町を始め、秋田市、八郎潟町で書道教室を開催し、後進の指導にあたっています。

猿田さんは、菊地さんと同じく、学書院入門の後、宮川翠雨に師事し、現在、秋田市で書道教室を開いています。

二月は、広報ごじょうめで紹介した写真を展示する予定です。

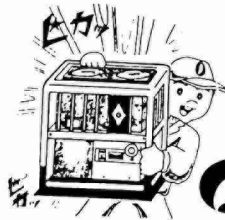


献血車による献血が、一月八日、町内四カ所で行われました。この献血に協力してく

ださいました方々のお名前は次のとおりです。(敬称略、太字は四〇〇ミリリットル献血者、数字は献血回数)

児玉 泰 31	原田 功輝 32	石井 政則 29	武石 正 22	伊藤 敏和 5	近江ちどり 19	西井 信夫 17	伊藤 正春 4	千田 博幸 4	北嶋正千代 38	斎藤喜久也 13	松橋 兼己 19	赤坂 賢治 12	松田 光治 6	小玉 澄子 3	菅原 秋雄 59	小玉 哲男 16	児玉 昇 33	渡部ミキ子 10	伊藤 和義 24	伊藤 直勝 23	館岡 敦 36	伊藤 孝之 9	大石 定祐 22	猿田 俊彦 24	千葉千代美 32	猿田文子 7	佐々木久米雄 30	伊藤 和子 6	佐藤 茂子 4	石井ハルエ 7	伊藤 秀夫 27	鳥井裕美子 9	越高 直人 20	大石 祥子 8	大石 正広 28	渡辺 鉄男 61	加藤 厚 6	嶋崎 茂悦 7	伊藤 準一郎 29	石井 民雄 4	小野 秋子 2	安田 邦彦 3	伊藤 直志 7	金沢 和子 19	佐々木照代 2	児玉 英一 31	長谷川国夫 24	安田カネノ 9	小玉 利春 19	猿田ユミ子 20	佐藤 直子 1	山山ひろみ 3	斎藤 ミネ子 3	高橋 鈴子 1	伊藤 富喜子 12	斉藤 新 2	石井五兵衛 20	北嶋透志雄 10	千田 賢悦 18	田中 寿 28	大森誠治郎 56	伊藤美和子 3	伊藤 彦磨 28	大石 英子 1	今 芳昭 1	小野 金弘 1	高橋 作雄 52	玉田 克一 7	館岡与二郎 53	田畑太津彦 3	佐藤 俊一 15
---------	----------	----------	---------	---------	----------	----------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	---------	---------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	---------	---------	----------	----------	----------	--------	-----------	---------	---------	---------	----------	---------	----------	---------	----------	----------	--------	---------	-----------	---------	---------	---------	---------	----------	---------	----------	----------	---------	----------	----------	---------	---------	----------	---------	-----------	--------	----------	----------	----------	---------	----------	---------	----------	---------	--------	---------	----------	---------	----------	---------	----------

どんなストーブでも修理します!!



- 反射ストーブのしん交換
- 分解整備
- 取付・点検

☎ 52-9497

信精の炎を燃やして
有限会社 **クワナバ** 燃料

お待たせしない、13分仕上げ
●最新システムグローワックス掛
洗車会員募集
温水使用で真冬もOK!
●上記洗車・ワックス掛の他、当店で
車内清掃も含んでこのお値段です。
何度洗車WAXしても、
1ヶ月会員
3,000
6ヶ月会員 15,000円 1年会員 27,000円
フリーでグローワックスのみの場合1,200円

きれいだ好きの
面倒くさがり屋さん、
集って下さい。
冬こそ愛車の手入れを!
あなたのコミュニティープラザ
湖東商事 有限会社
昭和シェル石油五城目給油所
五城目町大川下樋口字屋敷下62
☎ 75-3550・4317

法律相談

交通違反の裁判

【A】新聞を読んでいると、依然として交通事故の記事が目につきますが、年間どのくらいの交通事故が起っているのでしょうか。

【B】昭和六十一年をみますと、交通事故の発生件数は約五十八万件で、九千三百七十七人が死亡し、七十一万人以上の方が負傷しています。

【A】そのように交通事故が起る原因の一つは、乱暴な運転をする人が多いせいではないかと思うのですが、交通違反の数はどうなっていますか。

【B】同じ年に道路交通法違反で警察が検挙した数は、千三百二十一万件に上っています。

【A】そうした人たちは、皆、裁判にかけられるのですか。

【B】いいえ、昭和四十三年から「交通反則通告制度」が採用されており、この制度の適用を受ける違反者の場合は、警察から納付するよう通告を受けた反則金を支払えば、その段階で手続が終結し、それ以上裁判にかけられることはなくなりました。

【A】どういふ場合にその制度が適用されるのですか。

【B】この制度は、一定の軽微な違反行為に限り適用があります。また、違反者について

ては、無免許運転、酒気帯び運転などをした人でないことが要件です。昭和六十一年に検挙された違反者の約八十八パーセントがこの制度の適用を受けています。

【A】それでは、この制度の適用を受けない人はどうなるのですか。

【B】そうした人たちの場合には、刑事事件として、検察官の起訴に基づいて裁判を受けることになり、有罪とされれば刑罰を科されます。そのための手続には、法廷を開いて審理を行う正式な裁判のほか、「略式命令」といって、簡易な手続で罰金や科料を科す裁判手続がありますが、交通違反の裁判の多くは、この手続を利用しています。また、多数の事件を処理するため、事件の検挙から裁判に至る手続を合理的、能率的に処理できるようにさまざまな工夫がされており、「交通反則制度」は、その一つです。「交通反則」とは、警察官が違反者を検挙した現場で違反者や違反行為などに関する事項を記入したもので、警察だけでなく、検察庁や裁判所でもそのまま利用できるようなっている四枚一組の共通書式

のことをいいます。これによって書類作成の手間や時間を省くことができるわけです。さらに、警察の取り調べ、検察官の起訴、裁判所の裁判、違反者の罰金の納付という一連の手続を流れ作業式に行うことによって、違反者が裁判所に出頭すれば、その日のうちに、すべての手続を終えることができるという方法も工夫されています。これは、「三者即日処理方式」と呼ばれ、全国各地で実施されています。

【A】事務手続を能率的に行うための努力が払われていることは分かりましたが、そのような手続では、違反者は、自分の言い分をよく聞いてもらえないのではいでしょうか。

【B】その心配はいりません。こうした手続によるためには、違反者が違反を犯したことを認め、しかも、そのような手続で裁判を受けることに異存のないときでなければなりません。また、この手続で裁判を受けた人でも、その結果に納得がいかないときは、法廷で正式な裁判を受けることができます。

【A】なるほど。そうした手続によって、違反者にはどのような刑罰が科されるのでしょうか。

【B】略式命令請求手続による場合には、ほとんど罰金刑が言い渡されることになり、昭和六十一年四月から、罰金の限度額が一律二倍程度

に引き上げられました。具体的な罰金額は、事件ごとの事情を考慮して裁判官が決めるわけですが、この改正によって例えば、無免許運転や酒気帯び運転をした人には、最高十万円の罰金を科すことができることになりました。

【A】いくら罰金の額が高くなっても、お金さえ払えばよいと考えるドライバーがいるかもしれません。そのような悪質な違反者には、もっと厳しい処分をする必要があるのではないのでしょうか。

【B】度々違反を重ねている悪質な違反者などについては、検察官の請求によって、最初から正式な裁判が行われ、懲役刑が科されることもあります。昭和六十一年には、交通違反で懲役刑に処せられた人が七千九百九十五人おり、そのうち二千六十八人が実刑の判決を受けています。

【A】おかげで、交通違反に対する裁判の仕組みがよく分かりました。

【B】一つだけ注意していただきたいのですが、今日お話ししたことは、あくまでも違反者に対する事後の措置にすぎません。本当に大切なのは、国民の一人ひとりが、交通法規や交通道徳を守ることなのです。Aさんも、この機会にこれまで以上に安全運転に努めていただきたいと思います。

【A】何といっても安全運転が大切なわけですね。



アメリカ産の豆腐

豆腐

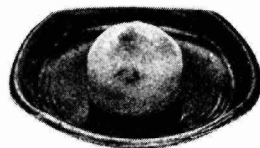
豆腐の原産地は中国で、初めて作られたのは二千年も昔のことだといわれています。

日本に入ってきたのは奈良時代。仏教とともに、僧侶によって、その製法が伝えられました。当時は、知識人である僧侶や貴族などいわゆる上流階級の食べ物だったようです。やがて江戸時代になると、作り方が一般に広く知られるようになり、日本人の食生活に欠かせない食品の一つになりました。

このように豆腐は、千年以上もの長い歴史をもつ、日本古来の「伝統食品」の一つです。ところで、一年間にわたしたちはどのくらいの豆腐を食べるのでしょうか？ あくまでも推計ですが、油揚げ、がんもどきなども含めた一連の豆腐製品を、あの白い長方体（約四百グラム）に換算すると、年間ざっと五十億丁。

さて、その五十億丁のうち九割以上は、実は「アメリカ産」です。豆腐だけではありせん。日本食には欠かせない、みそ、しょう油、そして納豆にいたるまで、その多くをアメリカを始め中国、ブラジル、カナダに頼っています。原料の大豆を、これらの国から輸入しているのです。

いちご大福



ケーキが一番おいしいという人、こを一粒もちをつきたてのおもちでくるみ、さあかりました。この和菓子不思議とおいしいのです。限りなくショートケーキに近いいちご大福です。

五城目町古川町 521-3238
お菓子のしげた

訂正とおわび

正月、消防団員が皆様にお配りした「バス時刻表」に間違いがありました。訂正しておわびいたします。

八郎湯線・四番・五城目発 八時十三分

八郎湯線・四番・五城目発 八時〇三分

五城目町消防団長

郵便貯金

モニターを募集

郵政省では、昭和六十三年度郵便貯金女性モニターを募集しています。

▽募集期限 一月三十一日

▽応募資格 郵便貯金を利用している二十歳以上の女性

▽モニター期間 六十三年四月一日から一年間

▽申し込み・問い合わせ先 五城目郵便局

52-2220

お知らせコーナー

第19回五城目町

PTA研究集会を開催

「子どもの幸福と健全育成を
はかるため、地域におけるP
TA活動をどのようにすすめ
たらよいか」を共通主題とし
て、町教育委員会・町PTA
連合会主催による第十九回五
城目町PTA研究集会が開催
されます。

▽期日 一月二十四日(日)

▽時間 午前十時～午後二時半

▽会場 町民センター

▽内容

・分散会、全体会

・講演

・演題「すこやかな日々を」

講師 秋田市社会教育課長

佐藤 夙氏

・事例発表

子どもとのふれ合いを

通した体験事例

書道大会を開催

馬川地区公民館

馬川地区公民館では、馬川
地区の小学生を対象に書道大
会を開催します。

▽日時 一月三十一日(日)

午前九時～正午

▽場所 馬川地区公民館

▽その他 半紙は主催者側で
用意しますが、書道用具は
各自持参してください。

▽問い合わせ先

中央公民館 52-4415

講演会を開催

大川地区公民館

大川地区公民館では、講演
会を無料で開催します。

▽日時 一月三十一日(日)

午後一時半～三時

▽場所 農村環境改善センター

▽内容

・演題「希望の燈高らかに」

・講師 秋田県共同募金会・

事務局 佐藤進氏

▽問い合わせ先

農村環境改善センター

52-5067

寄生虫卵の検査結果

有卵者に通知

昨年十二月、役場保健衛生
課では、五城目地区を対象に
寄生虫卵の検査を行ないまし
たが、その結果、有卵が認め
られた方に対して今月中に個
人宛てに検査表を送付しま
す。

なお、異状が認められなか
った方には、検査表は送付し
ません。

家庭訪問事業を実施

お気軽に相談を

町では、昨年実施した「長
寿社会構築に関する意向調査」
の中で、介護を要する人がい
ると答えられた家庭を対象に
訪問相談を実施します。

これは、病状の把握と介護
家族の悩みや不安の解消に、
少しでも役立ちたい考えから
実施するもので、町が任命し
た看護婦、保健婦等がこれに

あたります。

また、必要に応じて医師の
診断等も行います。費用は無
料ですので、お気軽にご相談
ください。

▽問い合わせ先

役場住民課福祉係

52-2100

森林組合の事務を移転

五城目森林組合では、木材
流通センターの多忙に伴い、
職員の本拠が同センター
に出向しておりましたが、昨
年末より役場庁舎内事務所
(産業部内)にもどりました
のでお知らせします。

※五城目森林組合

52-2100

内線二九一・二九二

秋田市が試験会場に

アマチュア無線技士

アマチュア無線技士の試験
が、四月に秋田市で行われま
す。

▽試験日時 四月一日(金)と

二日(土)の指定する日時

▽場所 秋田市文化会館

▽試験種類 電話級および電

信級アマチュア無線技士

▽試験手数料 二千三百六十

円(受験票郵送料を含む)

▽申し込み期間 二月一日～

二十五日(当日消印有効)

▽申し込み・問い合わせ先

財団法人・無線従事者国家

試験センター東北支部(52

980仙台市中央四丁目九

一十三 仙台ホリビル) 52

022-221-4146

NHK民謡コンクール

出場者を募集

NHKでは、「東北民謡コ
ンクール」の出場者を募集し
ています。

▽部門

・新人部門 十五歳以上二十

五歳未満

・大賞部門 二十五歳以上

▽出場資格

・秋田県内に住んでいる方

・民謡を歌って継続的に収入

を得ていない方

▽申し込み方法

はがきに住所、氏名、年齢

(生年月日)、職業、電話番

号、歌う曲目、調子を書い

て二月二日までに申し込ん

でください。

▽申し込み・問い合わせ先

5010秋田市山王一一

一 NHK秋田放送局「東

北民謡コンクール」係

23-5411

海外で活躍したい青年

説明会を開催

国際協力事業団東北支部で
は、二十一世紀の国際社会に
生きる青年が、海外で活躍す
るための諸制度について説明
会を開きます。

▽日時 二月五日(金) 午後

六時半～八時半

▽場所 みずほ苑二階の間

(秋田市山王四一一十二)

▽制度 海外移住研修生、海

外開発青年、海外移住、青

年海外協力隊、海外農業拓

殖研修生、伯国農業高校入

学、国際子女研修センター

訓練生

▽問い合わせ先

県企画調整課国際交流担当

52-1912

我が家の家計簿

体験作文を募集

貯蓄増強中央委員会と秋田
県貯蓄推進委員会では、家計
簿に関する体験談を募集して
います。

▽内容

家計簿をつけた体験のもと

づく作文であれば内容は自

由

▽応募方法

・四百字詰原稿用紙五枚(二

千字) 以内

・原稿には、氏名、住所、電

話番号、職業、年齢、家族

構成、家計簿記帳年数を必

ず記載すること

▽締め切り 六十二年 月末日

▽送り先・問い合わせ先

5010秋田市大町2-3

135 日本銀行秋田支店内・

秋田県貯蓄推進委員会(52

62-5671)

五城目町を

クイズで紹介

五城目町のいろいろなこと
を出題する、ハクイズ 知っ
TEL五城目/これを聞け
ば、あなたは五城目の物知り
博士。みなさん挑戦して下さ
い。

(クイズは、毎回広報に載せ
ます。解答ならびに解説は、
テレホン広報ごじょうめで)

テレホン広報
ごじょうめ
のご案内

	日	土	金	木	水	火	月
1/11 ～17	みんなの広場 (ぼく、わたし 五城目幼稚園 たんぼ組)		白銀の世界ノ 恋地スキー場		今週のお知らせ		今週のお知らせ
18～24	クイズ 知っTEL五城目ノ		水道凍結にご注意		今週のお知らせ		今週のお知らせ
25～31	みんなの広場 (ぼく、わたし 杉沢保育所)		おばあちゃんの 天気予報		今週のお知らせ		今週のお知らせ



【問題】

五城目町内にはたくさん
の橋がありますが、全部
で何本あるでしょうか?

(答えは1月22～24日まで、テレホ
ン広報ごじょうめで発表します。)

テレホン広報ごじょうめ

52-4141

野草のたのしみ

(20)

カキラン

松浦 修作
(小池町)



盆栽や庭で、にぎやかに咲く皐月の花はいたるところで目につき、いささか食傷ぎみであるが、この花が終る頃、これとは対照的な味わいのあるカキランが咲きはじめる。柿色の花から柿蘭と呼ばれるが、茶人好みの淡い色彩と上品な葉組から、古来より

「茶花」に珍重されてきた。

野にあっては、生れながらにして育った品格があり、決して目立とうとしないが、茶席において、一重切や備前の花入に生けたカキランには、自然感があり野趣への好尚がある。利休の教えのとおり、「花は野にあるごとく」まさに佗び寂びの境地を彷彿させるものがある。

近くではトキソウなどと混生しているが、ミズゴケのある湿地や常に湿っている岩場など、低山から深山まで自生範囲は広い。時には意外に思われる乾燥したところにもみられるので、したたかさをもっている山草である。

草丈は五〇センチ以上にもなる大柄な野草であるが、自生地では外の草にまぎれて目につきにくい。花径一センチ余りの花を十輪ほどつけて下向きに咲き、スズランの花に形がよく似ている。

湿原のランの仲間では、最も強健で作りやすいといわれているが、越冬中、鉢土の凍結で失敗したことがあるので、植替えた年は冬期間の保護が必要である。

ミズゴケに植え、出芽の頃から開花期まで十分に日に当て、つまった草体に仕立てる。

2月ごみ収集日程表

「もえるごみ」

	曜日
新里町、広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町、古川町、紀久栄町、館町、中川原、樋口、岩城町	1日・4日・8日・15日・18日・22日・25日・29日 月・木
築地町、畑町、新畑町、東磯ノ目町、西磯ノ目町、矢場崎、仲町、長町、米沢町、雀館、昭辰町、大川(1区～4区)	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日 火・金
大川(1区～4区以外の地区)、馬川地区、馬場日地区、森山地区、富津内地区、内川地区	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日 水・土

「もえないごみ」

	空ビン等・曜日	空カン等・曜日
新里町、広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今町、御蔵町、小池町、川原町	13日・第2土	27日・第4土
新町、一番町、古川町、紀久栄町、館町、中川原、樋口、岩城町	12日・第2金	26日・第4金
築地町、畑町、新畑町、東磯ノ目町、西磯ノ目町、矢場崎		25日・第4木
仲町、長町、米沢町、雀館、昭辰町、大川(1区～4区)	10日・第2水	24日・第4水
大川(1区～4区以外の地区)、馬川地区、森山地区	9日・第2火	23日・第4火
馬場日地区、富津内地区、内川地区	8日・第2月	22日・第4月

注 意 ・台所のごみ(もえるごみ)は必ずよく水切りをしてから出してください。
・「もえるごみ」と「もえないごみ」を混同して入れてある場合は収集しません。
・祝日および振替休日は収集しませんので注意してください。
・ゴミ1個を10kg以内にこん包して出してください。

五城目町清掃センター TEL52-9904



預 善 意 銀 行
託 者 行
(敬称略)

・十二月二十三日
千四百六十三円
中村 竹田映里子・麻裕子
(一円と五円玉を寄付した
もの)
・十二月二十三日
千五百円
新畑町 加賀谷鉄郎
(寄付金として)
・十二月二十三日
二千五百円
広ヶ野 小浜秋雄
(寄付金として)
・十二月二十三日
五万円
小池町 川村陽一

千五百円 仲町 匿名
(寄付金として)
・十二月二十四日
四千円 昭辰町 匿名
(寄付金として)
・十二月二十五日
二万円 館越 本間鈞之助
(亡父金之助様の香典返し
として)
・十二月二十六日
十万円 小池町 渡辺靖彦
(亡母輝様の香典返しとし
て)
・十二月二十八日
三万円 下山内 畠山政憲
(亡父勇治郎様の香典返し
として)
・一月六日
五万円 小池町 川村陽一

・十二月二十八日
缶詰め二百二十二個
町内米穀業者
・十二月三十一日
そば五十個
上樋口 猿田源三郎
・一月二日
うどん二十九個
大川 伊藤金千加
・一月四日
餅二十kg
上樋口郷中



森 山 荘 に
寄せられた善意

(亡母ヨシノ様の香典返し
として)